

令和5年度

教職課程

自己点検・評価報告書

星槎大学

令和6年3月

星槎大学 教職課程認定学部・学科（免許校種・免許教科）一覧

共生科学部 共生科学科

- ・共生科学専攻（中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校一種免許状（地理歴史）、高等学校一種免許状（公民）、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者））
- ・初等教育専攻（幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状）
- ・スポーツ身体表現専攻（中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育））
- ・グローバルコミュニケーション専攻（中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語））

大学としての全体評価

星槎大学は、「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる。」という建学の精神に基づいて、人と人、そして人と自然が共生する社会の創造に貢献することを目的とし、「共生」という理念で結ばれる、教育、福祉、環境、国際関係及びそれらを横断する広い知力、共生する心の耕作、様々な問題を前向きに解決しようとする課題探求能力の育成、特別支援教育を担う教師等の育成を目指しています。

過去3年間において、その年度での正科生と科目等履修生を合わせた新規登録者数の推移を見ると、本学にて教職課程を履修する学生は、2020年度が1,586名、2021年度が1,961名、2022年度が1,824名となっています。過去5年に遡っても、毎年1,000名を超える新規登録者数が続いています。本学における教員養成の果たすべき役割として、幼稚園から高等学校、特別支援学校と幅広い教職課程を開設する大学として最新の知識を学ぶだけでなく、現場での即戦力となるよう、現場での実践を続けてきた教員による実践力の強化を求めています。

また、教職課程を履修する学生の内訳として、10代から50代までの年齢層の幅があり、通信制であることから日本全国の都道府県や海外からも学修する学生の居住地の広さがあり、加えて、初めての教員免許状取得を目指す学生から、すでに教職に就きながら他の学

校種・教科の教員免許状の追加取得を目指す学生など、様々なニーズに応える教職課程の在り方が求められていると言えます。

このようなニーズに対し、大学としては内部質保証の点検とその評価を自ら積極的に取り組み、社会から求められている指標も取り入れながら、毎年の点検と評価に取り組み続ける必要があると考えております。令和4年度の教職課程自己点検・評価報告書にて見出した課題および指摘を受けた事項を検討し、令和5年度ではその課題解決のための方策や試行内容を踏まえて、教職総合支援センターを中心として、教職総合支援センター運営委員や関係する教職員の協力のもと、点検と評価に取り組み、令和5年度の報告書を作成しました。

本学では新たに、令和6年4月より、特別支援学校教諭免許状において、視覚障害者・聴覚障害者・知的障害者・肢体不自由者・病弱者の5領域すべての課程認定を受けました。現在、特別支援学校教諭免許状の一部の教育領域を所持している方や、これから特別支援学校教諭免許状の取得を目指される方へ、広く学びを提供し、障がいのある幼児児童生徒への教育や支援の更なる発展を目指し、現場へと還元していく所存です。

通信制大学ならではの「遠隔の学び」(distance study)という方法だけではなく、日本全国の学生を「共生」の理念で繋ぎ、学び合いによる実践力を高めることができる教職課程でありたいと考えています。また、「教職課程自己点検・評価」において、本学ならではの教員養成の理念と実践を再確認し、さらに改善・成長し続けることを期待します。

令和6年3月

星槎大学 学長 西村 哲雄

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	4
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	4
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援	10
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム	15
III	総合評価	21
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	23
V	現況基礎データ一覧	24

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

星槎大学及び星槎大学大学院（以下「本学」）では、以下の教職課程を有している。

(1) 大学名：星槎大学

共生科学部共生科学科

共生科学専攻 中学校教諭一種免許状（社会）

高等学校一種免許状（地理歴史）

高等学校一種免許状（公民）

特別支援学校教諭一種免許状

（知的障害者・肢体不自由者・病弱者）

初等教育専攻 幼稚園教諭一種免許状

小学校教諭一種免許状

スポーツ身体表現専攻 中学校教諭一種免許状（保健体育）

高等学校教諭一種免許状（保健体育）

グローバルコミュニケーション専攻 中学校教諭一種免許状（英語）

高等学校教諭一種免許状（英語）

大学名：星槎大学大学院

教育学研究科教育学専攻（修士課程）

小学校教諭専修免許状

特別支援学校教諭専修免許状（知的障害者）

教育実践研究科教育実践専攻（専門職学位課程）

小学校教諭専修免許状

中学校教諭専修免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）

高等学校教諭専修免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、家庭、情報、商業、福祉、英語）

(2) 所在地：

星槎大学 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原 817-255

星槎大学大学院 神奈川県横浜市中区日本大通 11 番地横浜情報文化センター5階

(3) 学生数及び教員数

令和4年(2022年)5月1日現在

学生数：共生科学部 教職課程履修 824名(※①) / 学部全体 3,680名(※②)

教育学研究科教育学専攻(修士課程)

教職課程履修 0名(※③) / 研究科全体 84名

教育実践研究科教育実践専攻(専門職学位課程)

教職課程履修 2名(※③) / 研究科全体 49名

教員数：共生科学部 教職課程科目担当(教職・教科とも) 34名 / 学部全体 53名

教育学研究科教育学専攻(修士課程)

教職課程科目担当(教職・教科とも) 8名 / 研究科全体 15名

教育実践研究科教育実践専攻(専門職学位課程)

教職課程科目担当(教職・教科とも) 6名 / 研究科全体 9名

※① 令和4年(2022年)度に教職課程履修を新規で希望した学生数を指す。

※② 令和4年(2022年)5月1日時点での正科生の人数を指す。

大学院研究科の人数も同じく同時点での正科生の人数を指す。

※③ 大学院研究科においては、教員免許状一括申請希望者の人数を指す。

2 本学の特色

本学の母体である星槎グループは、建学の精神、教育理念、教育目標、共通の理念(星槎の3つの約束)を次のように定めている。

- ・建学の精神：社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる。
- ・教育理念：必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生し得る社会の実現を目指し、それを成し遂げる。
- ・教育目標：困難な場面において、相手を思い、笑顔と勇気を持って立ち向かう強い心の育成。
- ・共通の理念(星槎の3つの約束)：1 人を認める 2 人を排除しない 3 仲間を作る

これら星槎グループの建学の精神、教育理念等に基づいて、本学では、「人を認める、

人を排除しない、仲間を作る」という3つの約束のもと、「人と人、そして人と自然とが共生する社会の創造に貢献する」を教育理念としている。

この3つの約束、教育理念に基づき、本学では、「21世紀を創造する広く深い知の涵養」「共生する心の耕作」「課題探求能力の育成」「インクルージョン教育に基づいた社会実践を担い、社会変革を目指す人材の養成」を教育の目的としている。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

本学の教員養成の理念、教職課程の設置の趣旨は、本学のディプロマ・ポリシー等を踏まえて、以下のとおりに定めている。

【星槎大学共生科学部 教員養成の理念】

星槎大学共生科学部共生科学科は、人と人と、あるいは人と自然とが共生する社会の創造に貢献することを目的とした「共生」という建学の精神をふまえ、21世紀に適応する広い知力の育成、心の耕作、課題探求能力育成を主要な柱として、それを教育理念としている。

その人材養成目標は、次代へと続く共生社会に寄与する人材の輩出にある。

共生社会の創造に貢献するために、子どもたちへ本学で学修したことを伝えていくことができる人材を輩出することが、本学における教員養成の理念である。

【星槎大学共生科学部 教職課程の設置の趣旨】

星槎大学は、「建学の精神」「教育理念」を「教員養成に対する理念」の基礎としている。

本学が教職課程を設置する趣旨は、それらを具現化することにある。具体的には、以下のような教員を養成することにある。

- (1) 21世紀の変化に応じた知識・技能の絶えざる刷新を指向する教員の養成
- (2) 共生する心を耕作することのできる教員の養成
- (3) 課題探求能力をもった教員の養成
- (4) 発達障害児等を指導する能力をもった教員の養成

また、本学校法人の建学の精神である「社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる」ということと、教育理念である「必要とする人々のために新たな道を創造し、人々が共生しえる社会の実現を目指し、それを成し遂げる」というものは、本学設置の大元にあるものであり、全ての教育活動に共通するものである。

【星槎大学大学院教育学研究科教育学専攻 教職課程の設置の趣旨】

教育学研究科教育学専攻では、共生科学部の教職課程の設置の趣旨を基礎として、学校教育（小学校、特別支援学校）において十分貢献できる次のような教員を養成する。

「小学校教育（小学校教諭専修免許）」

- (1) 高度な授業実践力を備えた中堅教員の養成
- (2) 「特別な教育的ニーズ」をもつ児童に対応する専門的力量を備えた教員の養成
- (3) 学校現場が抱える諸課題を解決できる高度な実践力を備えた指導的役割を果たす教員の養成
- (4) 社会人経験等を教育の現場に活かすことができる教員の養成

「特別支援学校教育（特別支援学校教諭専修免許）」

- (1) 子どもの一人一人の教育的ニーズを把握し適切な教育的支援を行える教員の養成
- (2) 地域社会や住民との連携・協力を行いながら専門的力量を備えた教員の養成
- (3) 学校教育を巡る複雑で多様な課題に柔軟に対応できる実践力を備えた教員の養成

【星槎大学大学院教育実践研究科教育実践専攻 教職課程の設置の趣旨】

教育実践研究科教育実践専攻では、共生科学部の教職課程の設置の趣旨を基礎として、学校教育（小学校、中学校、高等学校）において十分貢献できる次のような教員を養成する。

教員に求められる能力として、第一は教員という専門職として生きる上での「専門職性」であり、第二は教員としての現代社会の理解、すなわち教育課題の把握と理解とその課題への対応能力であり、第三は本研究科が主眼とするインストラクションの能力の3つの能力が重要であると考えている。

第一に専門職性の観点では、専門職として倫理規範をもち、職能開発を続けていくことが重要となる。

第二に教育課題の理解の点では、5つの観点がある。それは、①アクティブ・ラーニング(主体的・対話的で深い学び)の視点からの授業改善、②ICTを用いた指導法、③道徳教育の充実、④外国語教育の充実、⑤特別支援教育の充実である。

第三にインストラクションの観点では、授業の設計・実行・評価、あるいはファシリテーションなどの展開技術といったすべての教員に必要な部分である。

以上の3点を踏まえて、養成しようとする教員像は次の通りである。

- ①教育の諸課題を適確に理解して対応できる教員
- ②学習者の特性を理解しつつ、自身の専門領域で確固たる指導力を持つ教員
- ③キャリア教育や学校特有の問題に対応できる能力を持った教員

上記の教員養成の理念、教職課程の設置の趣旨は、本学ホームページの情報公開ページにて広く公開するとともに、共生科学部では、教職課程履修者に対しては『星槎大学教職課程履修の手引』（冊子）や履修者参加の「教職課程ガイダンス」で周知している。なお、大学院では、履修者が少数のため個別指導を行っている。併せて、教職課程担当教職員に対しては、採用等の際に本学の教育課程の目的・目標を伝えている。（資料 1-1-1、1-1-2、1-1-3）

〔長所・特色〕

本学の教員養成の理念及び教職課程の設置の趣旨については、本学ホームページ、『星槎大学 教職課程履修の手引』（冊子）、「教職課程ガイダンス」、個別指導などで幅広く周知している。また、教職課程担当教職員には、採用等の際に本学の教育課程の目的・目標を伝え、その共有化を行っている。

〔取り組み上の課題〕

前回の報告にて、共生科学部及び大学院教育学研究科、大学院教育実践研究科で、教員免許状取得に関する学生や院生への案内において、それぞれの取り組みが独自に進み、情報が一方通行になりやすいことや、学部では全体アナウンスに対して大学院では個別指導が基本となっている違いについて、2021年度における課題を指摘した。

それを受けて、2022年度では試験的に、大学院教育実践研究科にて、入試合格後から入学式（10月入学生の場合は入試合格後から新入生オリエンテーション）までの期間にて、共生科学部の教員免許状取得に関する全体アナウンスを参考に、オンデマンド方式での専修免許状取得を含めた履修に関する全体アナウンスを導入した。大学院教育実践研究科でも学部と同様に社会人が多いため、オンデマンド方式とすることで院生個々が空いた時間に履修計画を立てることができ、全体アナウンスを経たうえで、希望者に個別指導を実施する流れを作った。

今後、大学院では専修免許状の取得を入学時から目指している院生もいるが、大学院修了要件と共に目指すことができるのかという相談も見受けられる。そこで、全体アナウンスにて専修免許状の取得方法や単位数を説明し、まずは専修免許状取得の見通しが立つ計画と専修免許状取得のメリットを伝えていけるようにしたい。一方で、専修免許状取得を目指しているかどうかの希望を明確に確認してはいたいため、2023 年度以降は、大学院教育学研究科、大学院教育実践研究科にて、在学生に専修免許状取得を目指しているかのアンケートを行い、全体数の把握を行うことを検討していきたい。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-1-1 星槎大学ホームページ「情報公開」

資料 1-1-2 星槎大学 教職課程履修の手引－2022 年度版－

資料 1-1-3 2022 年度春期 星槎大学 4 月 教職ガイダンス実施要領

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

本学では、教職課程認定基準を踏まえた教員を配置するとともに、教職課程担当教職員の協働体制のもと、教職課程の教育の目的を遂行するために 2014 年度より附属教職総合支援センター（以下「教職センター」）を設置している。（資料 1-2-1、1-2-2、1-2-3）

教職センターの目的は「共生社会の創造に貢献する人材を輩出するという本学の教員養成の理念を実現するために、教職課程の整備充実を図るとともに、学内の全学的な支援・協力を得ながら教員養成を行う」ことである。

教職センターは、上記の目的を達成するために以下の業務を行っている。

- (1) 教職課程のカリキュラムの編成及び研究開発に関する事項
- (2) 他大学等で修得した単位の認定に関する事項
- (3) 学生に対する教員免許の取得及び就職についての指導助言に関する事項
- (4) 学校、家庭及び地域社会の連携に係る調査研究に関する事項
- (5) 地域の教育実践の調査研究に関する事項
- (6) 教育委員会、地域教育機関及び教育現場との連携協力に関する事項
- (7) 教育実習・教職実践演習のプログラム開発と全学的な調整に関する事項
- (8) 教員免許状更新講習に関する事項

(9) その他教職課程の運営について必要な業務に関する事項

教職センターの構成員は、センター長及び次の各号に掲げる構成員である。

- (1) 共生科学科各専攻で教職課程に関わる専任教員のうちから専攻別に若干名
- (2) 教育学研究科、教育実践研究科で教職課程に関わる専任教員のうちから若干名
- (3) 教職関連科目の実習・演習担当教員の中から若干名
- (4) 事務担当の職員

なお、教職センターの円滑な運営を図るため、教職センター運営委員会を設置しており、運営委員会委員長はセンター長が兼ねている。運営委員会の所掌任務や構成員については、星槎大学附属教職総合支援センター規程（資料 1-2-3）および星槎大学附属教職総合支援センター運営委員会規程（資料 1-2-4）に記載しているとおりとなる。

教職課程の質的向上については、授業評価アンケートを活用するとともに、全学及び学部、大学院の各研究科で定期的に FD 研修を開催している。毎年 3 月に「教職課程会議」を開催し、非常勤講師を含めて意見交換を行っている。（資料 1-2-5）

教員養成の状況については、大学ホームページで情報公開するとともに、教職センターが発行する紀要「星槎大学教職研究」にて情報公開している。（資料 1-2-6、1-2-7）

教職課程の自己点検評価については、教職センター運営委員会が中心となり、教職課程の運営等について組織的に点検し、教職課程の改善に活かしている。

〔長所・特色〕

本学では、附属教職総合支援センターを 2014 年度から設置し、教職課程の組織的工夫を図っている。また、定期的な FD 研修の実施、教職課程会議の開催、自己点検評価による教職課程の運営等の改善など、教職課程の質的向上を組織的に行っている。

〔取り組み上の課題〕

本学には、高等学校卒業後に進学してくる者に限らず、他大学を卒業し社会人となつてから改めて教職を志し単位修得を目指す者や、教職に就いており新たな教員免許状の取得を希望する者など、多様なニーズを持つ学生が在籍している。すでに他の学校種や他の教科の教員免許状を持っている者と、新規で教職を目指す者では、必要とする科目が異なり、履修指導においては教職課程の専門的な知識が必要とされる。そのため、最低限年 2 回の、定期的な勉強会を教職センター内だけではなく全職員を対象として行っている。

また、障がいのある学生の学修については、学生支援課の部署との連携にて、組織的な対応を行っている。特に、障がいのある学生が教育実習に行く際には、教育実習前に学生支援課と連携し、学生に合理的配慮の確認を行うようにしている。

教職センター内部だけではなく、他部署との連携については、引き続き教職センターからの積極的な情報発信、情報共有の場を設けることで連携を強めていきたいと考えている。

<根拠となる資料・データ等>

資料 1-2-1 2022 年度教職課程における科目別担当教員一覧

資料 1-2-2 2022 年度星槎大学組織図

資料 1-2-3 星槎大学附属教職総合支援センター規程

資料 1-2-4 星槎大学附属教職総合支援センター運営委員会規程

資料 1-2-5 2022 年度教職課程会議（開催要項）

資料 1-2-6 （再掲）資料 1-1-1 星槎大学ホームページ「情報公開」

資料 1-2-7 「星槎大学教職研究」第 8 巻「星槎大学教職総合支援センター 2022 年度報告」

基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

共生科学部についての対応は以下の通りである。

入学希望者に対しては、『大学案内パンフレット』や星槎大学ホームページを通して教職課程に関する情報を提供するとともに、入学相談において個別に対応している。募集及び選考においては、書類による審査を行っている。（資料2-1-1、2-1-2、2-1-3）

教職課程の履修に当たっては、「星槎大学 教職課程履修規程」に基準を示し、『教職課程履修の手引』や新入生対象の「教職課程ガイダンス」、個別指導において学生への履修指導を行っている。なお、「教職課程ガイダンス」では、他専攻にまたがって学生同士のグループディスカッションを行っている。ディスカッションの内容には、「教員にとっての資質能力とは」について共有し、目指す教員像に向けての良いスタートに繋がっている。（資料2-1-4、2-1-5、2-1-6、2-1-7）

教職指導全般においては、「教職課程履修カルテ」及び「履修カルテ（自己評価）」（以下「履修カルテ」）を活用するとともに、教員を目指すために必要な科目についての履修状況と理解の振り返り指導を実施している。また、教員免許状取得における履修状況（学修成果）の達成と教員として身につけるべき必要な知識・技能・態度について、総合的に把握し自己理解・自己確認ができる指導を実施している。（資料2-1-8）

「履修カルテ」については、教員免許状取得における総まとめの科目である「教職実践演習」の受講前に作成と提出を義務付け、「履修カルテ」の自己評価欄では主観的な自己評価を行い、「今後の課題」欄では自身を客観的に見つめたうえでの課題を記載するように指導している。「教職実践演習」の授業では、「履修カルテ」で振り返った自己の課題を解決するにはどうすればよいのかを、授業にて複数回のロールプレイングやディスカッション、模擬授業にて探り、自身の課題解決や今後の教員としての成長が、教育現場での課題解決のためにつながることも実感できるように配慮している。なお、この科目は通信制でありながらも全国主要都市での対面授業の日程を設けて実施している。加えて、教育現場での課題として、いじめや不登校、様々なリスクに対するリスクマネジメントといった児童生徒を取り巻く課題、保護者対応も含み、教員としての役割全般も含めて授業内で実施している。

大学院については、修士課程及び専門職学位課程のそれぞれにおいて教職課程を履修する学生の多くは現職の学校教員である。そのため、所持する教員免許の校種に応じて

適宜、履修指導を行っている。育成面では、教育学研究科(修士課程)においては、一般的な教育学に関する内容の研究に加え、教育的支援が行える教員としての特別支援教育の観点を取り入れた上で、修士課程のディプロマ・ポリシーの学修目標である「教育に関する修士課程レベルの理論的、実践的、方法論的知識、および課題を探究する力、ならびに問題解決ができる力」を軸にして教職科目の内容を構成し展開している。一方、教育実践研究科(専門職学位課程)においては、教育の専門職者として特に実践的指導力を重視し、学び続ける姿勢の涵養を行い、学級経営やキャリア教育を含む様々な指導力の涵養を通して、「理論と実践の往還」を目指す教職科目の内容を構成し展開している。2022年度においては、より現代の教育機関での課題解決に視点を置いた「特別講義」を2科目開講した。高校、短期大学、大学といった高等教育機関の現職教員が多く在籍していることから、高等教育のマネジメントに関する科目および高等教育機関でのメンタルヘルス支援の科目であり、どちらも夏の時期で現職者が取りやすい日程にて開講した。

「理論と実践の往還」については、大学院だけではなく共生科学部においても現職教員や教育現場に関わりながら学んでいる学生が多いため、学び手が自律的な実践者として教育実践上の課題を見出し、その解決のために必要な知識や技能を本学の科目を通して主体的に身につけていく必要がある。知識や技能の定着、また実践現場への適用や応用を通して新たな課題を見出し、それをさらなる理論と実践の往還にて探究していく学びにつながれていると考えられる。教育現場に関わっていない学生については、ガイダンスの場でのグループディスカッションや科目ごとのディスカッション、グループワークによって、現職教員や教育現場に関わりながら学んでいる学生といった様々な経験の背景を持つ学生との意見交換ができる。そのことによって、これから実践の場に立つ学生にとっても、現状の教育課題を見出し、それを自律的に考えることのできる機会を提供している。

前回の報告において、個別的課題として、グローバルコミュニケーション専攻における中学校教諭一種免許状(英語)、高等学校教諭一種免許状(英語)の教職課程において、教育実習に向けて一定基準の英語力が満たされていないことが課題として挙げられたため、2022年度より教育実習要件の一つとして「英語力要件」を取り入れた。(資料2-1-9)

〔長所・特色〕

共生科学部については、通信制であるものの、以上のように教職課程を履修していくくみを整えるとともに、学生指導においてもきめ細やかな取り組みを行うことで、教

職を担うにふさわしい人材の育成を図っている。

大学院については、両研究科の特質を踏まえた教職科目の内容を構成し展開している。

〔取り組み上の課題〕

前回の報告にて、共生科学部については、教職課程ガイダンスは、オンライン方式及びオンデマンド方式の併用による実施を試み参加人数の増加に繋がったこと、ただし全員参加には至っていないという2021年度における課題を指摘した。

それを受けて、2022年度では、学生ポータルサイト内での、ガイダンス開催の告知を複数回行い、参加を呼びかけたものの、同じく全員参加に至ることはできなかった。原因として、すでに教職に就いている社会人の学生が追加免許を取得する場合、勤務経験利用により教育実習が不要の学生もいるため、そのような学生は教職課程登録をしても改めて教員としての基本的な心構え等の内容のガイダンスには、参加不要と自己判断している可能性が考えられる。

今後、すでに教職に就いている学生にも改めて教員としての心構えを再認識できるような内容も検討し、教職課程登録をしているすべての学生に参加を促すよう告知していくことを検討したい。なお、学生ポータルサイト内での告知回数を増やしたことで、4月生として出願し入学した学生が、4月や5月のガイダンス日程の都合がつかなかった場合に、10月生入学者のための10月開催のガイダンスに参加するよう促すことはできており、今後も学生への適切な告知回数については検証を重ねていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-1-1 大学案内パンフレット

資料 2-1-2 星槎大学ホームページ「教員免許状・資格」

資料 2-1-3 星槎大学入学志願書・志望理由書・教職課程登録申込書（兼）調査書

資料 2-1-4 星槎大学 教職課程履修規程

資料 2-1-5 （再掲）資料 1-1-2 星槎大学 教職課程履修の手引－2022年度版－

資料 2-1-6 （再掲）資料 1-1-3 2022年度春期 星槎大学 4月 教職ガイダンス実施要領

資料 2-1-7 2022年度教職ガイダンス 参加者数・アンケート結果

資料 2-1-8 「教職課程履修カルテ」及び「履修カルテ（自己評価）」

資料 2-1-9 中学校・高等学校英語科教員免許取得のための教育実習 申請基準

基準項目 2-2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

共生科学部についての対応は以下の通りである。

学生の教職への意欲や適性については、履修カルテや各種提出物で把握するとともに、教職センターにおいて各科目の履修過程において配慮の必要な学生についての情報共有を図っている。（資料 2-2-1）

キャリア支援については、教員採用試験対策講座を春と秋の年 2 回開催し、教員採用試験にかかわる最新の情報を提供するとともに、一次試験合格者を対象に個別対策指導を行うなど、学生のニーズや適性に応じた個別のキャリア支援を行っている。なお、教員採用試験対策講座においては、現職に就いた卒業生等から採用に向けたアドバイスと交流を行っている。（資料 2-2-2）

教職に就くための各種情報は、通信制大学ということもあり、全国の教員採用情報・教員募集情報を収集し、学生専用ページにおいて情報提供している。（資料 2-2-3）

教員免許状取得件数及び教員就職率について、教員免許状取得件数は増えているものの、教員就職率については、採用状況等の把握において学生からの申し出のみに頼るしかないため、採用状況の正確な把握ができていない。（資料 2-2-4）

大学院では、両研究科について教職科目を履修する学生の半数以上はすでに学校教員として就職し現場で指導している学生が多い。そのため、教員採用について具体的な取り組みは実施していない。

〔長所・特色〕

共生科学部については、教職センターを中心に、学生の情報共有を図りながら意欲や適性に応じた指導を行うとともに、キャリア支援として、教員採用試験対策講座を開催し、全国の教員採用情報・教員募集情報を収集し、学生専用ページにおいて情報提供をしている。

〔取り組み上の課題〕

教員採用試験対策講座については、2021 年度は春、夏、秋の時期に指定の日時で講座を行った。また、夏は 2 次試験対策を別途行った。2021 年度に本講座の参加者数が伸び悩んだことにより、開催方法と内容を見直すこととなり、2022 年度については、春に指定の日時で講座を実施した以降は、オンデマンドでも一定期間視聴できるよう対応し、参加者数の微増につながった。合格者の体験談は毎年好評であり、今後も合格者が実際

にどのように対策してきたのかといった情報を積極的に発信することで、採用試験対策の活用につなげていきたいと考えている。

また、教員採用試験を受験し、その合否や採用結果の把握については、学生への調査を強化していくよう、引き続き検討課題として設定したい。

<根拠となる資料・データ等>

資料 2-2-1 (再掲) 資料 2-1-8 「教職課程履修カルテ」及び「履修カルテ(自己評価)」

資料 2-2-2 「2022年度 教員採用試験対策講座」実施要項

資料 2-2-3 星槎大学学生ポータルサイト「就職情報の提供」

資料 2-2-4 (再掲) 資料 1-2-7 「星槎大学教職研究」第8巻「星槎大学教職総合支援センター2022年度報告」

基準領域3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

共生科学部についての対応は以下の通りである。

本学の教職課程教育に当たっては、建学の精神に根付いた教育理念をもとに「ディプロマ・ポリシー」（以下、DP）を定め、DPで示した学習成果としての資質・能力を身につけられるよう、「カリキュラム・ポリシー」（以下、CP）を定めている。DPに示した「共感理解教育の理念を認識し、実践すること」「多様な人々や生命に対して、他者を認め、他者を排除せず、仲間を作るという星槎の三つの約束の精神に則って、共生社会の創造に貢献する姿勢を身につけていること」の育成のために必要な科目を配置し、教職課程カリキュラムとして編成している。また、本学の教職課程カリキュラムの授業科目は、文部科学省の「教職課程認定基準」に定められている学科相当性に基づき教職課程科目を開講している。「教育の基礎的理解に関する科目等」に関するカリキュラムについては、教職課程認定基準に基づく授業計画をシラバスに反映し、教職課程カリキュラムの編成を行っている。なお、教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、今日の学校教育に対応する内容上の工夫を行うとともに、「教職ガイダンス」等の学校行事において、本学の実務家教員などによる現在の学校教育の状況や求められる教員像等についての講話を行っている。（資料3-1-1、3-1-2）

情報活用能力を育てる教育への対応が可能となるための指導及びアクティブ・ラーニングを促す工夫として、科目の学修においてLMSを活用して教材の配信やレポート等の提出を行うとともに、スクーリングではテレビ会議システムを使ったオンライン授業を実施するなどICT機器の活用を積極的に取り入れている。併せて、オンライン授業においては、少人数でのグループワーク等により、アクティブ・ラーニングを促す工夫を行い、学生の課題発見や問題解決等の力量を育成している。

ICT活用等に関する専門的内容については、「情報処理」、「教育方法・技術論（情報通信技術の活用を含む）」や各教科の指導法の科目を中心に指導を行っている。

各科目の学修内容や評価方法等については、シラバス及び学修指導書において、学生に明確に示している。通信制において学びの指針となる学修指導書については、学生の興味・関心を高め、学修意欲を喚起するように分かりやすく記載している。（資料3-1-3）

教育実習科目及び教職実践演習の履修・指導に当たっては、以下の取り組みを行っている。

履修要件として「星槎大学 教職課程履修規程」に「教育実習の要件」を定めて、教育実習を実施するすべての学生がこの要件を満たすことを求めている。（資料 3-1-4）

教育実習内諾活動においては「教育実習内諾活動ガイダンス」を実施するとともに、教員による「教育実習内諾活動事前面接」の実施及び「教育実習内諾活動事前課題」の提出により、学生の適性や資質に応じた指導を行っている。なお、「教育実習内諾活動ガイダンス」及び「教育実習内諾活動事前面接」は、実習前年度に、教育実習の目的を考え、「教員養成の理念」を理解させ、教職に就くこと責任を共有している。併せて、手続き等の事務的な内容も理解させている。

教育実習においては、「教育実習ガイダンス」を実施して、実習に参加する学生に向けて、備えるべき「心構え」（教員としての自覚と責任）、「資質・能力」、「幼児・児童・生徒理解」「実践的な指導力」についての最終指導をするとともに、各学生に個別指導の担当教員を付けて実習前・実習中・実習後の完全個別指導体制を整えるなど、教育実習が円滑に行われるように指導を行っている。また、個別指導だけではなく教育実習中に実習校を訪問する巡回指導についても、巡回指導を実施する自治体の他、実習校の希望を聴き取ったうえで、実施を行っている。

教職実践演習においては、履修科目登録の要件、スクーリングの受講要件（スクーリング受講2週間前までに、取得希望の教員免許状のすべての必要科目の単位を修得済みもしくは成績（合格）がでていること、または必要科目のうち最低でも4分の3以上の科目の単位を修得済みもしくは成績（合格）がでていること、なおかつ、「教職課程履修カルテ」及び「履修カルテ（自己評価）」を所定の方法で提出していること）を定め、要件を満たした学生のみスクーリング受講を許可している。スクーリングでは、学生が作成した「履修カルテ」に基づき、学生の教職に就く上での強みや弱みを洗い出して指導している。（資料 3-1-5、3-1-6、3-1-7、3-1-8）

大学院教育学研究科においても同様に、CPに「高度な実践的指導力を備えた教員」を養成すると定めるとともに、DPに示す「自身が行う教育活動を基軸として広く共生社会の創出に貢献する力」の育成のため、必要な科目を教職課程カリキュラムとして編成している。一方、教育実践研究科ではCPに「高度専門職業人養成に特化して、実践と理論に基づいた教育を重視する専門職大学院」として定めるとともに、DPに示す「教育に関して高度な専門性」等の育成のため、必要な科目を教職課程カリキュラムとして編成している。なお両研究科では専修免許状取得のため、学部で求められているような指導は行っていない。

〔長所・特色〕

共生科学部については、通信制でオンライン授業が多いことを生かし、対面授業で実施する以上に学生同士の少人数でのグループワークを取り入れるなど、アクティブ・ラーニングを促す工夫を行い、主体的に学びを深めることができている。

ホームページ上で公開しているように、教職課程において実務家教員が多いことにより、学校の実際や、教員に求められることがリアルに伝えることが可能となっている。また教員による実際の授業展開自体が学生の実践的な学びにつながっている場面が多くみられる。

学生が事前に提出した「履修カルテ」に基づく教職実践演習では、各自が自身の長所・短所を自覚した中で実施する授業を通して、さらに受講生同士が的確な指摘をもとに補うべき課題をもって教職に就く準備をすることができている。

大学院については、両研究科のCP及びDPを踏まえた教職課程カリキュラムを構成し展開している。

〔取り組み上の課題〕

共生科学部については、年齢層や地域、職業等、多様な背景を持つ学生が在籍していることを活かし、授業においてはそのような様々な学生同士での、年齢や立場を超えての意見を議論し合える場を設けている。教職課程の科目においても、現役で教員として勤務している学生が受講していることもあるため、模擬授業や発問、板書といった現場での工夫を、現役教員以外の学生に伝えることもできる。通信制大学ならではの、多様な学生が在籍し交流するということが、実践力の強化にもつながると考えられ、その長所を活かした授業展開の工夫を今後も検討していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

資料 3-1-1 星槎大学ホームページ「星槎大学の3つのポリシー」

資料 3-1-2 (再掲) 資料 1-2-1 2022年度教職課程における科目別担当教員一覧

資料 3-1-3 「情報処理」、「教育方法・技術論(情報通信技術の活用を含む)」(初等、中等) シラバス・学修指導書

資料 3-1-4 (再掲) 資料 2-1-4 星槎大学 教職課程履修規程

資料 3-1-5 (再掲) 資料 1-1-3 2022年度春期 星槎大学 4月 教職ガイダンス実施

要領

資料 3-1-6 教育実習内諾活動事前課題

資料 3-1-7 (再掲) 資料 2-1-8 「教職課程履修カルテ」及び「履修カルテ(自己評価)」

資料 3-1-8 教職実践演習資料

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

共生科学部についての対応は以下の通りである。

教職課程における実践的指導力を育成する機会としては、「教育実習」科目の単位に含んでいる「事前指導スクーリング」及び「事後指導スクーリング」にて校種別に指導を行い、「教職実践演習」では校種・教科ごとに指導を行っている。さらに、選択科目として校種ごと(幼稚園・小学校/中学校・高等学校)に「授業実践演習」を開講している。この科目は、授業づくりの基礎となる授業デザイン、授業運営、授業評価の方法と技術を理解することを授業の到達目標及びテーマとし、授業コミュニケーションを中心とした授業の設計、模擬授業実施、学習指導案作成について指導をしている。(資料 3-2-1、3-2-2、3-2-3)

体験活動については、介護等体験は社会福祉協議会と連携し実施しており、実施前には事前ガイダンスを行っているが、実施後の振り返りについては日誌(自己評価表を含む)への記載のみとなっている。また、「学校ボランティア」の科目を開講しており、授業内では事前と事後にスクーリングを実施し、事後指導ではボランティア実施内容を踏まえ振り返りを含んだ指導を行っている。(資料 3-2-4、3-2-5)

地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情については、通信制で学生の居住地が全国に及ぶため、地域ごとの事情を理解させる機会はないが、「教職概論」等の科目で現職教員を招聘して教育実践の最新の事情を授業内で伝える機会を設けている。

教育委員会等との組織的な連携協力体制については、横浜市教育委員会と連携し、横浜市立の学校で教育実践ボランティア(学校ボランティア)の活動を行っている。また、横浜市教育委員会との間に協定を結び、横浜市大学連携・協働協議会に関係者が出席し、教育実践の最新情報について情報交換を行っている。また教員養成の一環として教育実習受け入れに関しても協力体制のもと実施している。(資料 3-2-6)

教育実習協力校との連携については、本学教職センターの指導体制の一つとして実習生

一人ひとり個別指導教員が指導にあたっていることを共有し、事務局同様、実習時の窓口となっている。

大学院両研究科では専修免許取得のため、実践的指導力の育成に関しては、研究指導教員を中心とした個に応じた指導は行っているが、全体的な指導は行っていない。

〔長所・特色〕

共生科学部については、幼小中高と全校種にわたった教職課程がある中で校種（初等、中等）の発達段階に応じた指導を心がけている。地域に応じた子どもの実態についての機会を設けるには至っていないが、実務家教員が多いこと、教員がボランティア等で小学校（中学校）の児童生徒のサポートや、教員育成に関わっていることが多いため、担当授業において教育の最新情報を伝える機会があり、その情報が学生の実践力につながっている。

〔取り組み上の課題〕

前回の報告にて、①介護等体験に関して実施後は学生個人の自己評価にとどまっており、全体指導としての振り返りには至っていないこと、②通信制であり全国に実習生がいることから、実習協力校とのやり取りが基本的には書類と電話になっていることという、2021年度における課題が指摘された。

それを受けて、①については、2024年度より介護等体験を科目として設置することを目指して、検討を開始した。科目として設定することで、今後の「教育実習」科目での事前事後指導スクーリング時や、「教職実践演習」の科目にて、個々の振り返りを全体共有して学びを得ることが可能になってくると考えられる。②については、実習協力校の現場の声を集めながら、実習協力校と大学との密なる連携のあり方を引き続き検討していきたい。

＜根拠となる資料・データ等＞

資料 3-2-1 教育実習のしおり

資料 3-2-2 教員を目指す人のために－初等教育編－

資料 3-2-3 授業実践演習（初等、中等）シラバス・学修指導書

資料 3-2-4 社会福祉施設における介護等体験自己評価票

資料 3-2-5 （再掲）資料 3-2-2 教員を目指す人のために－初等教育編－

資料 3-2-6 横浜市大学連携・協働協議会資料

III 総合評価

本学の特色は、建学の精神、教育理念、教育目標、共通の理念（星槎の3つの約束）を底流として、「共生」社会を実現するための教員養成をその使命にしていることである。具体的には「人を認める、人を排除しない、仲間を作る」という3つの約束のもと、「人と人、そして人と自然とが共生する社会の創造に貢献する」ことを教育理念としている。この3つの約束、教育理念に基づき、本学では、「21世紀を創造する広く深い知の涵養」「共生する心の耕作」「課題探求能力の育成」「インクルージョン教育に基づいた社会実践を担い、社会変革を目指す人材の養成」を教育の目的としていることは繰り返し述べてきたことである。こうした本学の特色を踏まえ、基準領域に沿いながら総合評価をしていきたい。

「基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み」に関しては、本学の教員養成の理念及び教職課程の設置の趣旨は教職員間で共有され、協働的な取り組みは順調に進展していると評価できる。教職センターの定期的な運営委員会にて、基準領域1にかかわる質的向上を目指し課題の共有を行っている。また、他部署との連携については、前回の連携不足の課題を受け、特に障がいのある学生の教育実習に向けて、学生支援課との連携を密に行っている。入学時から合理的配慮について面談等を行っている学生支援課と学生の了承のもと情報共有を行い、教育実習実施前年度より、障がいのある学生に教育実習に向けての準備について連絡を取りながら、その内容について必要に応じて学生支援課からの助言を受けている。

「基準項目2 学生の確保・育成・キャリア支援」に関しては、入学希望者には手厚い入学相談を個別に行い、入学後には『教職課程履修の手引』によるさらなる説明、加えて「教職課程ガイダンス」を行うことで教員を目指す学生をサポートしている。入学前の相談の機会だけでなく、入学後も定期的を開催する集団・個別の履修相談を通して、多様なニーズの学生の履修をサポートする体制をとっている。キャリア支援としては、教員採用試験対策講座を年2回行い、学生専用ページで教員採用情報などの情報提供をしている。また、実際に教職に就いた卒業生の体験談等を聞く機会を通して、教職に就くことへのイメージと目標を改めて設定し、在学時の計画的な学修や教員採用試験、その先を見据えたサポートを行っている。

大学院においては、院生の多くは現職教員であり、専門職としての実践力を求める者や、実際に学生自身の現場での課題解決に意欲的に取り組む院生が多い。大学院においては、今後、入学時に専修免許状の取得を目指す者の把握を検討したい。

「基準領域3 適切な教職課程カリキュラム」に関しては、本学教職課程では実務家教員が多いことで、学校教育の臨床的な学修を保証している。また、教員がボランティアで小中高校ともかかわっているので、最新情報の提供も可能になっている。通信制の本学では、学生がいる地域は全国に及び、年齢や職業も様々であることから、学生同士の交流やディスカッション自体が、教育やその他の現場での現状や最新情報を共有する場にもなっていると考えられる。現役教員である学生が、そうではない学生と意見交換をすることや、共に模擬授業や学校での課題を考えることにより、実践力に視点を置いた授業展開および本学の「共生」という理念の実現につながると考えられる。

IV 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

2023年5月10日 第1回教職総合支援センター運営会議にて、教職課程自己点検評価の目的、進め方、役割分担について決定

2023年5月17日 第1回学部教育連絡会議および第215回大学運営会議にて、教職課程自己点検評価書の今年度の進め方について報告

2023年5月24日 第2回学部教授会および第2回全学協議会にて、教職課程自己点検評価書の今年度の進め方について報告

2023年7月12日 第3回教職総合支援センター運営会議にて、教職自己点検評価書の進捗状況の報告

2023年9月13日 第4回教職総合支援センター運営会議にて、教職課程自己点検評価書における資料データについて進捗状況の報告

2023年12月4日 教職総合支援センターワーキングチームにて、教職自己点検評価書記載のデータのルールについて協議・検討

2023年12月6日 第7回教職総合支援センター運営会議にて、教職課程自己点検評価書本文の進捗状況の報告

2023年12月13日 第7回学部教育連絡会議および第222回大学運営会議にて、教職自己点検評価書本文および資料の進捗状況について報告

2023年12月20日 第8回学部教授会および第9回全学協議会にて、教職自己点検評価書本文および資料の進捗状況について報告

2024年2月8日 教職総合支援センターワーキングチームにて、教職自己点検における課題について協議・検討

2024年2月14日 第9回教職総合支援センター運営会議にて、教職課程自己点検評価書本文の進捗状況の報告

2024年3月8日 教職総合支援センターワーキングチームにて、教職自己点検評価書本文の確認

2024年3月13日 第10回教職総合支援センター運営会議にて、教職自己点検評価・報告書の最終承認

V 現況基礎データ一覧

令和5年(2023年)5月1日現在

法人名 学校法人 国際学園	
大学・学部名 星槎大学 共生科学部 星槎大学大学院 教育学研究科教育学専攻(修士課程) 教育実践研究科教育実践専攻(専門職学位課程)	
学科・コース名(必要な場合) 星槎大学共生科学部 共生科学科 共生科学専攻 共生科学科 初等教育専攻 共生科学科 スポーツ身体表現専攻 共生科学科 グローカルコミュニケーション専攻	
1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等(学部)	
① 昨年度卒業者数	133名
② ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	56名
③ ②のうち、教職に就いた者の数	5名

(正規採用＋臨時的任用の合計数)	
③のうち、正規採用者数	4名
③のうち、臨時的任用者数	1名
④ 令和4年(2022年)度 教員免許状取得者(他大学で学士を取得し、本学では免許状に必要な科目のみを単位修得した者)の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	1376名
⑤ ④のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)	45名
幼稚園	0名
小学校	18名
中学校(社会)	2名
高校(公民)	
高校(地理歴史)	
中学校(保健体育)	4名
高校(保健体育)	
中学校(英語)	1名
高校(英語)	
特別支援学校	20名
⑤のうち、正規採用者数	45名
⑤のうち、臨時的任用者数	0名
2 教員組織	

	教授	准教授	講師	助教	
教員数	37	9	5	2	
相談員・支援員など専門職員数					
相談員：1名					

1 卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等 (大学院：教育学研究科教育学専攻、教育実践研究科教育実践専攻)	
① 昨年度卒業者数	46名
② ①のうち、教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	8名
③ ②のうち、教職に就いた者の数 (正規採用＋臨時的任用の合計数)	0名
③のうち、正規採用者数	0名
③のうち、臨時的任用者数	0名
④ 令和4年(2022年)度 教員免許状取得者の実数 (複数免許状取得者も1と数える)	12名

⑤ ④のうち、教職に就いた者の数 (正規採用 + 臨時的任用の合計数)						0名
⑤のうち、正規採用者数						0名
⑤のうち、臨時的任用者数						0名
2 教員組織						
	教授	准教授	講師	助教		
教員数	19	2	2	1		
<p>※中学校、高等学校の専修免許状で共通科目を開設しているため、上記の数値は重複を含みます。</p> <p>相談員・支援員など専門職員数 0名</p>						